

組込みシステム産業振興機構『研究会』運営ルール

2019年12月2日制定

1. 研究会発足の目的

- ・ 組込みシステム産業振興機構に参加する会員企業の相互の連携により、下記目的を達成するため研究会を発足する。
 - 1) 各社・団体が抱える課題や問題意識などについて共有し、1社ではできないことを企業集団として対策推進する基盤づくりを進める。
 - 2) 高度先端技術をコア技術へ深化させるための産学連携基盤への発展をめざす。
 - 3) 会員同士の更なるコミュニケーションの深化を図ることでビジネスパートナーとしての関係づくりへの発展を目指す。など

2. 研究会の発足

- ・ 研究会代表者から、所定の書式（書式①）で企画広報部会（運営機能）に申請し、企画広報部会（運営機能）承認をもって発足とする。会員要望を受け、企画広報部会（運営機能）から研究会発足を提案する場合もある。
- ・ 最低3名（3団体）から研究会を発足することができる。
- ・ メンバーは正会員を基本とする。

3. 研究会の運営

- ・ 研究会の活動管理の所管は企画広報部会（運営機能）とし、研究会活動の自主運営を支援する。さらに企画広報部会（運営機能）は、会議開催支援及び必要に応じて、有識者の紹介、研究会のPRの場の提供、研究所との技術マッチング支援など、活動成果のさらなる進化に向けた支援活動を行う。
- ・ 会議開催以上の研究会活動の費用支援については、原則なしとするが、研究会代表者から事前に企画広報部会（運営機能）へ相談があった場合のみ、企画広報部会（運営機能）は機構ルールに従って検討する。

4. 研究会の活動

- ・ 研究会の活動目的は、「ビジネス化」「調査・勉強等」の2つに区分する。なお、活動目的は立ち上げ時に主査が決定するが途中で変更可能とする。
- ・ 活動期間のめやすは3ヶ月～半年を一区切りとし、都度継続判断する。
- ・ 活動内容により、秘密保持契約が必要な場合は別途企画広報部会（運営機能）を含めて締結する。
- ・ 研究会が休止状態と判断した場合は、企画広報部会（運営機能）より研究会を完了する場合がある。
- ・ 研究会は、機構内の情報共有による活性化のため、報告会（研究報告会）を開催することとする。ビジネス化が目的の場合の報告会は「実施」、調査・勉強等が目的の場合の報告会は「実施を推奨」とする。なお、研究報告会は、企画広報部会（運営機能）が主催

する。

5. 研究会の完了

- ・ 研究会代表者からの研究完了報告（書式②）の提出をもって研究会の完了とする。

附則

この運用ルールは 2019年12月2日から適用する。

改訂履歴

改訂日	改訂箇所	改訂前	改訂後	備考
2019年12月2日	第4項	—	研究会の活動目的は、「ビジネス化」「調査・勉強等」の2つに区分する。なお、活動目的は立ち上げ時に主査が決定するが途中で変更可能とする。	追加
同上	第4項	研究会は年2回、機構内の情報共有のため、報告会（研究報告会）を開催することとする。なお研究報告会は、機構事務局が主催する。		削除
同上	第4項		研究会は、機構内の情報共有による活性化のため、報告会（研究報告会）を開催することとする。ビジネス化が目的の場合の報告会は「実施」、調査・勉強等が目的の場合の報告会は「実施を推奨」とする。	追加
同上	第4項	研究会の活動状況は、所定の書式（書式②）にて事務局に報告する。		削除
同上	第5項	書式④	書式②	変更(名称変更)
同上	全項目	事務局	企画広報部会(運営機能)	変更
同上	全項目	書式②		廃止
同上	全項目	書式③		廃止